

令和5年 度法定代理受領通知について

平成27年4月1日に施行された子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型給付」を創設し、市町村の確認を受けた施設・事業に対して財政支援を保障しています。給付については、保護者の皆さんへの個人給付を基礎とし、確実に教育・保育に要する費用にあてるため、市から利用施設などへ支払う仕組み（法定代理受領）となっています。

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」第14条第1項に基づき、法定代理受領した額を保護者の皆さんに通知することが定められていますので、下表のとおりお知らせいたします。

このお知らせは令和5年度における実績報告のため、この通知に基づいた保護者の皆さんへの給付や追加徴収などはありません。

なお、当園が代理受領した地域型給付費の額は、次の表に記載された月額から、各保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。

認定区分	年齢区分	各月単価											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
標準時間	乳児	333,430	325,150	332,040	332,040	332,040	333,430	330,820	327,950	327,950	327,950	322,280	328,790
短時間		330,060	321,840	328,670	328,670	328,670	330,060	327,450	324,580	324,580	324,580	318,970	325,420
標準時間	1・2歳児	241,710	235,260	240,320	240,320	240,320	241,710	239,100	236,230	236,230	236,230	232,390	237,070
短時間		238,340	231,960	236,950	236,950	236,950	238,340	235,730	232,860	232,860	232,860	229,090	233,700